

家庭科における住居教育

Education for Housing in Home Economics

伊藤 仁美

Hitomi ITO

(諏訪清陵高校・家庭科)

1. 住居教育

「日本人はうさぎ小屋に住んでいる」などと言われるように日本の住水準は先進国の中では低い。高度経済成長を経て高い生活水準を持つ日本の中で問題になるのは住水準であろう。ものが充分に満たされた日本で、国民がいまだ豊かさを実感できない理由に、この住居があると考えられる。

なぜ日本での住水準が低いのか、という答えに住居教育が充実していないということが挙げられる。住居に対してほとんど教育を受けたことがない国民が多いために、住居に関して知識がなく問題意識も薄く住居に対しては生活改善がみられない。

日本の住水準の向上のために、国民一人一人が住居に関する知識をもつ意義は大きい。現在の日本の住水準を考えると、住居教育の担う可能性は大きい。住居教育を国民一人一人が受け、知識や問題意識を持つことにより、住水準が上がり、真に豊かな生活を実感できるだろう。

国民一人一人が教育を受けられる場といえば、公教育の場においてが一番適している。公教育の場のなかでも家庭科においてしか行われないことを考えると、家庭科のなかでの住居教育の重要性・可能性は大きい。

家庭科での住教育の現状、およびこれからの住教育の在り方を中心に本稿では検討を行いたい。

2. 諏訪清陵高校

私が勤務する諏訪清陵高校がある諏訪は、長野県の中心に位置し諏訪湖を囲む形で発展した小都市である。戦前は絹糸の紡績で発展し、戦後から

現在にかけて精密機械工業が盛んな地域である。

諏訪清陵高校は明治28年創立され、質実剛健の気質と自主独立の精神とを校風の基調としている。本校の卒業生には建築分野に進学し活躍しているものが多く、在校生も建築分野へ進学を希望するものが多い。最近の傾向として建築学科というハード面への志望と同時にインテリアあるいは生活工学科の様なソフト面への志望も増えている。

3. 学習指導要領

学習指導要領は教育における方針を示し、文部省によって告示されたものである。この学習指導要領では住居の位置づけはどのようにになっているかを以下に示す。

2002年度から実施される学習指導要領では以下の家庭基礎（第1）、家庭総合（第2）、生活技術（第3）のうち一つを各校で選択することとなる。（現行では、学習指導要領における「家庭一般」「生活一般」の項目とほぼ一致する）

学習指導要領（平成11年3月29日告示）
第2款

第1 家庭基礎

2. 内容

(2) 家族の生活と健康

家族の食生活、衣生活、及び住生活に必要な基礎的な知識と技術を習得させ、家族の生活を健康で安全かつ快適に営むことができるようとする

ウ. 住生活の管理と健康

住居の機能、住生活と健康・安全などに関する基礎的な知識と技術を習得させ、家族の住生活を健康で快適に営むことができるようとする。

第2 家庭総合

2. 内容

(4) 生活の科学と文化

衣食住の生活を科学的に理解させるとともに、衣食住に関する先人の知恵や文化を考えさせ、充実した衣食住の生活を営むことができるようとする。

ウ. 住生活の科学と文化

住居の機能、住空間の計画、住環境の整備などについて科学的に理解させるとともに、住生活の文化に関心をもたせ、必要な技術を習得して充実した住生活を営むことができるようとする。

第3 生活技術

2. 内容

(6) 住生活の設計とインテリアデザイン

住居の機能、設計、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した住生活を営むことができるようとする。

ア. 家族の生活と住居

住居の機能、家族の生活と住空間及び住環境と地域社会について理解させ、快適な住生活と周囲の環境や地域社会とのかかわりについて考えさせる。

イ. 住居の設計とインテリア計画

快適で機能的な住生活を営むために必要な条件について理解させ、家族の形態や暮らし方を想定した住居の平面計画やインテリア計画ができるようとする。

ウ. 住生活の管理

住居の選択と維持管理及び住居の安全と衛生について理解させ、健康や安全に配慮した住生活の管理ができるようとする。

エ. 生活と園芸

草花や野菜の栽培と利用に関する基礎的な知識と技術を習得させ、園芸を用いて生活環境を豊かにする工夫ができるようとする。

以上のように学習指導要領では住居が取り扱われている。ここで取り扱われている項目は意義の大きいものである。上記の内容の教育が行われれば、住居に関する基礎的な知識や生活技術（衛生管理等）を得ることができる。また、インテリアなどの豊かさを実現する項目も設けられている。

それでは家庭科の現場ではどのように上記の住居の項目が取り扱われているか次に述べる。

4. 住居教育の現状

家庭科という教科の中でこのように必要性・重要性とともに大きい住居教育は、というと充実されていないのが現状である。

昨年開かれた住居教育の研修の場で、参加している教員から住居教育に関するアンケートをとった。実践している住居教育について聞いたところ、20人近くの参加者のうち、住居教育に重点をおいている教員は一人もいなかった。ほとんどの教員が「どうしたらよいのか分からぬ。」(住居の授業をどのように進めたらよいのか分からぬ。)「ビデオを数時間見せて終わりにしていい。」「住居の分野はやっていない。」などと答えていた。住居教育の研修に参加する意識の高い教員でさえ、現段階では、住居教育をあまり実践していないといった実態が分かる。実際、長野県内の研修の場で他の家庭科教諭と話す機会を持つても、そういう意見が聞かれる。

これは長野県だけに限らない。全国で取り扱われる教科書から他県の様子を考えると同じような実状と推察される。教科書から現在の住居教育が伺えるというのは、教科書というものは実際に行われている授業と大きく関係するからだ。授業は教科書を中心に進められる。また、教科書を選ぶのは授業を行う教員である。

教科書の現状は、ほとんどのものが住居の項目は最終項であり、ページ数割合も一番少ない。教員が住居教育に重点をおいていなければ、教科書会社としても住居の項目に重点をおかないであろう。

また、昨年住居の授業を行う前に生徒対象の事前アンケート結果からも住居教育の現状が分かる。アンケートの結果、7割近くの生徒が住居教育をほとんど受けていないということであった。その7割の中にはまったく受けたことがないという生徒もいた。住居を学ぶ機会は小学校、中学校、高校と3回もあるのに、一度も住居を学ばない生徒が多くいる。

私自身、振り返ってみても小学校、中学校、高

校のどの授業でも住居教育を受けていない。それは時間がないということで割愛されてしまっていたことと、教員側が住居を教える下地ほとんど持たないという二つの原因による。

家庭科教員の多くは被服学や食物学を学んできたものが多い。住居学を専門に学んだ教員は少ない。自分の得意分野に重点を置くといった実状から、住居学の扱われ方が小さいと考えられる。多くの家庭科教諭は大学でも住居を学んだことがあまりないので、住居を教えるための下地を持っていない。そのため、どうやって教えたらよいのか分からずといふのも原因の一つになっている。

5. 住居教育の可能性

教科の中に住居が設けられていても、しっかりと行われていなければ意味がない。この問題を克復するには、家庭科教員自身が住居の分野の知識が充分なものでなければならない。

そのためには、家庭科教員の住居について学習する場の必要性が高まつてくる。すなわち、住居を学ぶための学科の必要性が高まつくることになる。生活工学科のように住宅問題に取り組んだ学科の重要性が高まるることは必須である。住居教育の果たすべき役割は大きい。「うさぎ小屋に住む日本人」では豊かさは実感できない。そのためには住居学をおさめた家庭科教員の必要性は高まる。

6. おわりに

さて、ここまで住居教育の必要性・現状・可能性を述べてきた。住居学は日本の住居水準の向上のために必要不可欠であるが、教育現場では住居に重点が置かれていません。改善のために住居を専門に学んだ教員が必要である。

住居学の重要性により、本学の生活工学科がこれからなすべき役割は大きい。住居学のソフト面について深い知識を持ち、一方では科学的なハード面についての知識を学べる学科は生活工学科をおいて他ないだろう。また、住居学の教育にもかかわる分野についても関わってくることを考えると生活工学科の重要性・必要性・将来性は高まつてくる。

住居学の必要性の高まりとともに、学科での

より専門的な知識が必要になると考えられる。カリキュラムの見直しも今後必要と考えられる。より実践的な知識や科学的な裏付けのために、建築士の資格がとれるようなカリキュラムへの見直しも必要と考えられる。

現在の日本の住居水準を考えると、住居教育の担う責任は大きい。住居教育は必要不可欠である。そのためには生活工学の重要性は今後ますます高まる。カリキュラムの見直しという課題もあるが、生活工学の住居教育への果たすべき役割は大きいだろう。

参考文献

- 文部省「学習指導要領」
- 諫訪清陵高等学校同窓会「写真でつづる清陵の百年」